

9月定例会総括

9月定例会は平成24年度決算と平成25年度補正予算と各条例の制定・改正について審議を行いました。

平成24年度決算においては、市税が前年比1億1638万円の減額となり、人口減少等の影響で、今後も減少が予想され、非常に心配されるところです。起債（市の借金）は前年比6億5646万円の減となり、残高は178億3115万円となりました。しかし、平成25年度において、認定こども園・給食センター建設等で約15億円の起債の増加が見込まれます。

平成25年度補正予算の主なものは、災害時避難の拠点となる、敷根スポーツセンターに約3000万円で発電機が設置されます。また、市道維持補修に3200万円が補正されました。条例改正においては、市役所の特別職等（一般職を含む）の給与減額（平成26年3月31日まで）の条例改正が制定されました。建設される認定こども園条例の制定と、建設に伴い廃止される保育所4所、

幼稚園3園の条例改正が制定されました。

常任委員会 総務文教

委員長 小泉孝敬
副委員長 伊藤英雄
大黒孝行 土屋 忍
大川敏雄

条例

議第45号 下田市特別職等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

この条例は、国においては東日本大震災を契機とする、ともに、地域経済の活性化を図ることが緊急の課題となつてゐることから、地方公共団体に対しても必要な措置を講ずるよう要請しております、下田市においては、津波高33mという想定や、県の第4次被害想定が出され、当市における防災・減災対策は緊急の課題となつています。今回の提案理由は、市の緊急の課題である防災・減災対策の必要性に鑑み、その事業の財源確保に

当たり財政状況を考慮し、特別職等の給与の減額措置を講じるものであります。

議第46号 下田市立認定こども園条例の制定について

この条例は、小学校就学前の子供に対し保育及び教育を一括的に実施するとともに、保護者に対する子育て支援を総合的に提供する為、幼保連携施設として下田市立認定こども園を設置し、認定こども園の名称・位置・事業・認定こども園の特徴である3歳児から5歳児に對しての保育及び教育の一般的な実施・入園資格ならびにその他管理・運営について、必要な事項は市長が定めるとしたものです。

この条例は、災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴う条文の整備を行う為のものであり、災害対策の強化を図る観点から、機動性が求められる災害応急対策は災害対策本部に一元化し、国と地方公共団体の役割分担を明確化するものです。下田市においては下田市水防計画に關し、市長の諮問に応じて調査審議すること、また市長の諮問に応じて、市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること及び重要事項に關しては市長に意見を述べることに改めるものです。

議第49号 下田市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について

この条例は、吉佐美幼稚園、白浜幼稚園、稲梓幼稚園を廃止し新たに敷根幼稚園（認定こども園内）を設置するためのものであり、改正後は下田市立下田幼稚園と下田市立敷根幼稚園の2園となるものです。

議第48号 下田市立小・中学校及び幼稚園設置条例の一部

この条例は、白浜保育所・須崎保育所・大賀茂保育所・柿崎保育所を廃止し、新たに敷根保育所（認定こども園内）を設置するためのものであります。改正後は、下田市立下田保育所定員150人、下田市立敷根保育所定員121人とするものです。

この条例は、吉佐美幼稚園、白浜幼稚園、稲梓幼稚園を廃止し新たに敷根幼稚園（認定こども園内）を設置するためのものであり、改正後は下田市立下田幼稚園と下田市立敷根幼稚園の2園となるものです。

議第50号 下田市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について

この条例は、災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴う条文の整理を行うもので、災害対策本部に関する規定が、都道府県の災害対策本部を規定する条と、市町村の災害対策本部を規定する条に分割されたので、今回条例内で根拠としている災害対策基本法の条番号を整理するものです。

平成25年度 下田市一般会計補正予算

◎地域振興事業
●地区集会所建築補助金 68万円

*企画財政課

◎府舎建設基金 積立金 5000万円

*総務課

◎市有地管理図面作成業 務委託 86万1千円

●財産管理事務
◎避難誘導標識6ヶ所設置

*市民課

◎地域防災対策総務事務

○避難誘導標識6ヶ所設置